

## 第 23 回委員会の概要

### ○案件：議会運営の改善及び議会基本条例の検討について

パブリックコメントについては、市議会としての回答案を一部修正した上、議長に報告した後、市議会ホームページなどで公表することとしました。

保留項目の議会報告会及び手話通訳の実施要領案については、ほぼ合意に達しましたが、具体的な進め方については、改選後、本委員会で詳細を詰めた上で実施することになりました。

なお、一問一答方式については、今後、改めて協議することとしました。